

令和5年第3回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和5年 第3回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和5年3月27日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和5年3月27日 午後1時開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦

5. 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	田 井 稔
学校教育課長	星 野 佳 史
生涯学習応援課長	森 本 智 代
学校教育課長補佐	梶 原 哲 郎
学校教育課長補佐	小 川 伸 二
生涯学習応援課長補佐	高 田 浩 史
書 記	山 村 彩 子

6. 付議案件

議案第5号 久御山町立認定こども園運営規則一部改正について

議案第6号 久御山町立認定こども園給食費の徴収に関する規則一部改正について

議案第7号 久御山町教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則の制定について

議案第8号 令和5年度学校教育・社会教育の重点について

7. 会議の経過

午後1時 開会

○内田教育長 それでは、ただいまから令和5年第3回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は、阿部委員であります。よろしく願いいたします。令和5年2月24日開催の第2回定例会議事録につきましては先日配付してご覧いただいたことと存じます。よろしければ御承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。第2回定例会の議事録については承認されました。次に報告でございます。まず、新型コロナウイルス感染症についてでございます。文部科学省より令和5年4月1日以降の新しい生活様式が公表されました。それを受け、本町の小中学校におけるマスクや検温などの対応についてまとめ保護者へ周知いたしましたので御報告いたします。次に各園小中学校におきましては、予定通り、卒業証書授与式、修了証書授与式を実施することができました。委員の皆様には御出席ありがとうございました。なお、小中学校において24日に修了式を終え、春休みに入っております。また、みまきこども園分園跡地につきまして、3月13日工事完了検査が実施されました。今後は、保護者、職員、来客用駐車場とこども園の子ども達の畑として活用して参ります。また、全世代・全員活躍まちづくりセンター開館に向けて「まちづくりトーク 第2弾」としての講演会を行い、多くの住民の方に御参加いただきました。御出席いただきました委員の皆様ありがとうございます。また、3月22日には町青少年育成協議会第3回委員会、3月24日に町PTA連絡協議会第2回定期総会に出席いたしました。それぞれ、今年度の総括及び次年度に向けての引き継ぎが行われました。以上報告とさせていただきます。それでは議事に移ります。議案第5号久御山町立認定こども園運営規則一部改正についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○梶原学校教育課長補佐 久御山町立認定こども園の運営規則の一部改正につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴い、こども家庭庁は内閣府の外局として設置されたため、厚生労働省からこども家庭庁に移管する事務に関して、子ども・子育て支援法の内閣総理大臣と厚生労働大臣の協議について定める条項が削除されたため、本規則を改正するものです。19条の第2項及び第45条のところ、削られたことによりまして第1項の項がなくなりました。それに伴いまして、町の方の規則についても改正するものでございます。以上、御説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。それでは議案第5号を採決いたします。御異議ございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 議案第5号につきましては可決いたしました。議案第6号久御山町立認定こども園給食費の徴収に関する規則一部改正について議題といたします。事務局より説明を求めます。

○梶原学校教育課長補佐 議案第6号ですけれども、こちらの方はこども園の給食費の徴収に関する規則ということで、一部改正いたします。こちらにつきましても先ほどと同じ理由でございます。子ども・子育て支援法の中で19条の第2項というのが削除されたことによって、第1項というのがなくなりましたので、1号という形になります。以上です。

○内田教育長 それでは、議案第6号を採決させていただきます。御異議ございません

か。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ないようでありますので議案第6号については可決いたしました。それでは議案第7号、久御山町教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則の制定についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○梶原学校教育課長補佐 議案第7号久御山町教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の廃止についてになります。こちらにつきまして久御山町の個人情報保護条例が廃止になりましたので、それに伴って本規則の方が廃止されるという流れになっております。以上です。

○内田教育長 今説明が終わりました。質疑ございませんか。

○星野学校教育課長 追加で説明させていただきます。個人情報の法改正がありまして、今法律と各市町村の条例で運用しています個人情報の保護制度につきましては、基本的には法に基づく全国的な統一ルールで運用されるってということになりました。それに伴って旧の条例は一旦廃止はするんですけども、それに合わせた形でまた別に法律施行条例をまた定めておりますので、全くなくなってしまうわけではなくて、法律っていう基本的なルールの中で運用するために整理をされたというものです。それに紐付いてたこの規則というのが廃止になったということになります。

○内田教育長 それでは、議案第7号を採決いたします。御異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようですので、議案第7号については可決いたしました。続きまして、議案第8号令和5年度学校教育・社会教育の重点についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。それでは、学校教育課よりお願いいたします。

○小川学校教育課長補佐 京都府の方から学校教育の重点ということで、これ毎年来るんですけども、これをいろいろ考えながら久御山町の教育を変更・改定しているということです。まず、大きな変更点として、順番に話させていただきますけれども、開いていただいた右側です。「めざす子ども像」っていうところの部分で、「自立」と書かれている部分があります。ここには、「自分でできることは自分ですることやものごとを自分の責任において決定することができ、やがて、社会に貢献して仕事が」っていうことを書かれてるんですけども、やはり何らかの事情で仕事ができないということがあると思うんです。なので、自分の責任においてどうしていくっていうのを決定するという、そういう部分で自立ということで、「決定することができる力」というふうに変えさせていただいております。次はページをめくっていただきまして、学校教育の重点ということで、少し訂正がございます。具体的方策っていうところの一番下の行に、大体ページの真ん中ぐらい「9つの」って書かれてるんですけども、後から変更させていただいたところお話ししますが8つに変わりましたので、訂正をお願いします。では重点1から簡

単に御説明させていただきます。まず重点1 基本の定着の部分です。二重線の「すべての」というところがありますけれども、「言語力の育成を視点とした」ということを二重線で消していますが、そこを「保育内容」というふうに変えさせていただいております。その次が、「読書活動の充実」を、「推進による言語活動の充実」というふうに変更させていただいております。イの校種間の連携の充実の方も、園小中接続の強化の部分を、「9年間を見通した園小中連携と教育効果の向上」というふうに変えさせていただいて、そしてページ番号なかったんですけども、重点1の次のページの右上です。2番の「個に応じた指導の充実」というふうに変えているんですけども、「個別最適化の充実を目指した取組の推進」というふうに変えています。その中で近年は少人数授業とか算数とかでやってたんですけど、もうだいたい教室の中が少人数になってきたりとかもありますので、少しそこは変更して、「ICTの効果的な活用による学力の充実・向上」ということで変えています。その中でも今、情報モラルというのはものすごく大事な力になりますので、「情報モラルを身につけさせる指導」というのと、「ICTの効果的な活用による個に応じた指導の方法の工夫、改善」というふうに変更しています。その次、エの部分です。「特別支援教育の推進を踏まえた」というのを「に立った」というふうに変更しています。その次、「まなびスタート調査による分析」までだったんですけど、「及び指導改善」というふうを追記しています。そして(5)です。保育力・授業力の向上ということで、町内こども園学校に勤務する全ての教職員ってのはもう全員がわかってることですので、ここは消去しています。また、これまでは久御山学園教育研究会を核としていたんですけども、もう今は各こども園と各学校で言語力、自己指導能力というのを、2つを育成していこうという柱もありますので、その2つの柱にのっかって、こども園小中学校で研究を進めていっちゃいますので、こういうふうな形に変えています。ウの部分です。まず町教師力向上アドバイザーということで、小学校中学校にも、校長先生のOBの方を町で採用させていただいて、教師力、授業力向上だったりとか、中堅教員に学校経営のポイントを教えていただいたりとか管理職の先生の相談に乗っていただくために行っていただくこと、またこども園にも元園長先生に来ていただくことになりましたので、各保育教諭の個別の指導であったり、また管理職の先生方の相談に乗っていただくように、配置が決まっております。そして幼児教育アドバイザーは大学教授にお願いしているものです。また山城教育局の教職員指導アドバイザーがいらっしゃるんですけども、そういったOB先生方のお力を使いながら、教師力の向上を目指していくという形に変えています。小学校専科の教育ということで、初めて前年度専科教員が入りましたので、今年度には充実ということで2年目に入っていますので、変更しています。そして、大きな2番「活用する力の育成」です。まずアの部分です。「情報活用能力」というのはあるんですけども、「創造的・論理的思考力の育成」というふう具体的に書いています。その中で知識や機能を活用し、教科横断的

な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けた取組の推進、主には総合的な学習の時間等の活用になるかなというふうに考えてるんですけども、そういうふうに変えています。そして、その次のところですけども、「学習に向かう意欲喚起」っていうのは、下の「ICTを効果的・効率的に活用するなど様々な学習活動を通じて、児童生徒の情報活用能力の育成とともに、プログラミング的思考を培うカリキュラムの充実」っていうふうに変えています。イの部分ですけども、これは「エビデンスを元にした支援」ということですので一旦削除をしています。次のページをめくっていただいて、大きな3番です。「学習意欲の向上」というところを、今、主体的に学びに向かう力ということが、ものすごく大事ということで言葉もこういうふうになってきてますので、こういう言葉を使わせていただきます。(5)です。「1人1台の端末の活用やオンラインによる双方向授業の確立」とは書いてありますけども、来年度は「ICTを効果的に活用し多様な学習の形態や学習機会を創造し、児童生徒の学習意欲や興味・関心を高める取組の推進」というふうに変更しています。引き続き重点の目標の2番です。まず(1)のイの部分です。「コミュニケーション能力の育成を高め」と書いてたんですけども、「育成を通して、自他の違いを受容する心の育成」に変更しています。心の育成ということで、外国のルーツを持つ子どもたちも増えてきてるっていうことでもありますので、そういう違いを利用した心の教育というのも大事にしていきたいと思えます。ウが「ネット社会における見えない相手」、これも情報モラルの方にも若干入ってくるんですけども、やはりそういった見えない相手に対しても想像するコミュニケーション能力も今後必要であるかなというふうに考えています。エの「国際理解教育およびALTを活用した異文化理解の取組の充実」を追記しています。(2)の道徳教育です。これはイの部分の言葉を変更・追記しています。「地域教材や体験学習等を通して、多様な他者を尊重する態度を育て、自己肯定感を高める指導の充実」っていうのと、「ウ 道徳教育の全体計画と別様、教科の年間指導計画の活用、指導方法の工夫改善」ということで、もちろん別様というものもこれまでも使っておりましたけれども言葉の追記をしております。(3)のイです。「学校や家庭、地域での」っていうのを、「学校や家庭における読書活動の推進」というふうに変更しています。重点目標の3です。ここはシンプルに「キャリア教育の推進」ということで変更しています。その中で「ア キャリア教育の教職員研修」で書いてるんですけども、そこを「職場体験活動の推進」ということで変えさせていただいております。その中で地域学習のところなんですけども、「見学等の活動を通して」と書いてるんですけども、地域学習を通しての、地域産業、やはり久御山町には農業、工業、様々な産業がありますので、そういった地域の自分たちの地域の産業の理解をもっともっと進めていきたいということで促進というふうに考えています。そして、(2)です。「ノーマライゼーションの進展などに対する」という言葉でしたけども、「インクルーシブ教育の目的に応じた特別支援教育の理解を得るための研修の充実」

に変更しています。(4)です。就学前教育ということで「にじいろプランに基づいた保育教諭の資質・専門性」、また専門性って書いてるんですけども、「資質能力の向上や」というふうに変更しています。大きな2番になります。人権教育の充実の(1)のイの上から4つ目になります。「部落差別の解消の推進に関する法律等」って書いていますけれども、もう人権三法もきっちり出ていますので、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の3つを明記しました。その目的である「差別のない社会の実現」というふうに変えています。そしてその下です。重点目標の4です。「健やかな身体の育成」ということで、「ア 基本的な生活習慣の確立と保護者啓発」ということで指導、「指導および確立に向けての」というのを削除しています。またこれまで久御山学園でも家庭生活スタンダードとか学校生活スタンダードっていうのもあったんですけども、一旦内容も変わってきておりますので削除しています。ただ生活一斉点検は、園小中長期休みが明けたときに生活点検しておりますので、そういったものは今後も活用していきたいなというふうに考えています。次のページです。次のページは体力の向上になるんですけども、「運動機会の時間確保」というのを、「発達段階に応じた体力・運動能力の向上」に変えています。そして「給食・地元産食材を生かした食育の推進」というところは、「給食での地元産食材の活用や食文化への理解」、「栄養教諭による指導の充実」に変えています。重点5なんですけども、これまで他の重点に結構かぶってた部分があったので、まとめさせていただいたという形にしています。ここで1点だけ、すいません訂正がございます。まず重点5の大きな1番、重点2へっていうふうに書かせていただいているところ重点1に変えていただいてもよろしいでしょうか。元々、重点1は情報教育の推進というふうにさせていただいてたんですけども、重点1に情報・ICTの効果的な活用による学習の学力の充実向上、情報モラルのことであったり、そういうことも書かせていただいておりますので、そちらに合体させたという形になります。重点5の大きな2番、「グローバル化に対応できる人材の育成」ということで、こちらは重点2の方に「多様な人との関わりを通じた自他の違いの受容と」というところだったりとか、「国際理解の教育とか異文化への理解」とか、そういった部分に合体しております。また3の「公共の精神や社会参画の意識を育む教育の推進」についても重点3の方に合体しています。古い方の重点6の方が、これによって重点5になります。あと重点5の一番下の方に、「いじめや不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実」ということで、「非行防止教室の実施および生徒指導体制」ということを書いてるんですけども、やはり学校現場から生徒指導の3機能をもっと意識していく必要があるという言葉も出ていますので、未然防止も含めた思いを持って、「生徒指導の3機能をいかした指導充実」に変えております。次、右のページめくっていただきまして重点6です。「きめ細かな指導体制」ということで、元々は「少人数教育を生かした」って書いてるんですけども先ほども少しありましたけども、「ICT等を効果的に活用」とい

うことに変えています。(2)の「専科教員による指導の」っていうことを書いているんですけども、実際専科教員だけではなくて、本町には特別支援教育補助員だったり、図書館司書、またALTなど様々な教職員がおりますので、指導の充実ということで、そういうふうに細かく挙げさせていただいていただくことにしました。そして校種間連携の推進については園小連携であったり連携の部分書かれてるんですけども、これも重点1の方に重複している部分ありますので、そちらの方と合体させていただきました。そして下の方の中、重点目標7番です。「家庭・地域との連携・協働」ということで、この部分、「PTA、コミュニティとの連携による久御山学園、久御山学園ウィーク」、これも一旦次年度の久御山学園の組織体制を見直す時期にきておりますのでそこは削除させていただいております。最後の重点8番になります。「コミュニティスクールの体制作り」となってるんですけども、これは以前からもう少し直さないといけないところだったんですけども、コミュニティスクールは現在どこの学校にもできておりますので、「推進」というふうに変えています。また「学校評価アンケートに元にした懇談」という部分を「学校改善」というふうに変更しています。以上になります。

○内田教育長 説明が終わりました。御質問はありませんか。今回は実態や学校の現場の意見もずいぶん取り入れながら、整理を進めたという形になります。

○豊田委員 はい。

○内田教育長 どうぞ。

○豊田委員 重点目標の削除された5のところ。細かい項目1、2、3の項目はそれぞれいろんなところに合体させていただいて、それはよくわかったんですけど、社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力とね、その部分の何ていうかね、大義っていうか、こんな中でずっと最初からずっと通して読むと、それぞれがね、お互いに自らを高め合って、お互いにその人権を侵すことなくっていうね、何かほどよい距離感でもってみんなで育てていこうっていうことはよくわかるんですけど、結局どこに向かってそれぞれ育つのかっていう、みんなで良い社会を作っていこうっていうその何か向かう先みたいなのがはっきり書いてないように思うんですね。この重点目標5のよりよい社会の構築に貢献というところがどこに入っていたのかなっていう、なんかなんていうか、礼儀正しく、スキルの高い優しい人たちが出来上がっていくのはイメージできるんですけど、みんなそれどこに向かってるんだらうっていうその向かう先がよく見えない。ここを消してしまうと。なんていうか、当たらず触らず行きましようみたいな、そういう雰囲気になっちゃってないのかなっていうのをちょっと思うんですけどよりよい社会の構築に貢献するっていう、なんていうか、向かう先みたいなのがどこに書いてあるのかなって。

○小川学校教育課長補佐 よりよい社会ということで基本的には子どもたちの成長に向けて、たくましくしなやかに生き抜く力が、その貢献する力にはなってくると思うん

です。その中でも、細かいことになってくるんですが、例えば重点3とかのキャリア教育の方にも関わってくるのかなというふうには考えてはいるんです。特に地元の子もたちが久御山町の良さっていう部分をやっぱり理解するために、例えばその職業のことを知る上で、社会に貢献するというふうなことも実はここは踏まえておまして、大きい社会では仕事の方は入ってるんですが、今豊田委員がおっしゃったように、社会全体でってのは、ちょっと抜けている部分はあるのかなというふうには思います。

○豊田委員 別に経済活動関係なく、ちょっとでも良い場所にしていくっていうそういう意識を持つか持たないかという、そういうことがしっかり書いてあってほしいなって。そういうことを書く場でないんならね、そういうことが別になくてもいいっていう定義のものならばいいんですけど、その重点5を消してしまったのがちょっと残念だっていう。その細かい内容はいいですよ。ただこの大きなこの表題っていうか、それが何かどこかに、よりこんな時期ですからね、ウクライナとかいろいろありますから、良い社会に貢献っていうことを、その子どもに言ってもわからないかもしれないけど、そのために立派な大人になってほしいっていう、そのお金を稼ぐとか、自分が幸せになるためだけじゃないっていうことをやっぱり、声を大にして。

○内田教育長 おっしゃってるのはもう本当に次のね、国の方の提言の方で言われている、ウェルビーイング。自分の幸せとともに社会が幸せになるんだという、そういう価値の話が出てきて大事ですしね。なので、そのあたりっていうのは少し検討の材料になるかなと思います。ありがとうございました。他にはよろしいですか。

○阿部委員 すみません。

○内田教育長 はい。

○阿部委員 重点6改め5のところでは、2で「子どもへのきめ細やかな支援」ですね。重点7改め6では、きめ細かな指導体制で、これは先ほどきめ細やかかって読んでおられましたけども、きめ細かですね。細やかと読ませたいんだったらば、揃えた方が良いと思います。重点3ですかね、3の1の(4)のにじいろプランって何ですか。新しく出てきたような。前から使ってましたけど。にじいろプランって。

○小川学校教育課長補佐 昨年度からですね。園と小をスムーズに繋ぐっていうのが大きな目的としてあります。

○内田教育長 今の国の方も、架け橋プランを作ってます。小学校と就学前と。この久御山町版がにじいろプラン。

○阿部委員 にじいろプランってのは久御山町のことですか。虹色ってこういうときに使うとき、セクシャルダイバーシティの話なので、虹色って今いう男性と女性だけじゃなくって、両性の間に非常にグラデーションがあるよってことは、性的ダイバーシティってのは本当に虹色だよっていう、よくキーワードで使うから、その就学前教育で性的ダイバーシティの話をするのかなと思っちゃうので。

○内田教育長 架け橋プランというその部分ですね。

○小川学校教育課長補佐 繋げるという意味ですね。

○内田教育長 1つは、3つの園がお互いに手を繋いで同じ方向性でっていうことと、それからアプローチカリキュラムと最初のスタートプランをどういうふうにするかっていう。

○阿部委員 でもこれは僕と一緒に、誤解される方も多いいんじゃないですか。

○内田教育長 久御山町の方の、男女共同参画のあたりもやっぱり虹色なんですよね。なるほど。そこは御意見を伺って変えることはできますし。

○阿部委員 ひまわりのやつですね、にじいろプランってあって、うん。このときにはそういう教育をするのかなっていうふうに思うんですよ。

○内田教育長 なるほど。そしたら検討させていただいて、はい。他はよろしゅうございますか。

○田口委員 はい。

○内田教育長 はい、どうぞ、田口委員。

○田口委員 大変な作業だと思います。いろんな意味で無茶苦茶になっているような部分もあったんで、これ、だいぶ整理ついたんじゃないかな。それをまた先生方が共有しながら、今の虹色でも言われてみて初めて、なるほどそうやな、虹やなど。みんなが、「あ、そうやな」と思えるような中身も、この中にもいっぱいあると思うんでね。うまいこと先生方にも周知していただいて、先生方にもしっかりと表示していただいてみんなが育っていけるような雰囲気を作ってください。

○内田教育長 4月当初に職員の皆さんにもこれ配らせていただいて、どういう意図で行うかっていうようなその事業説明をさせていただいて十分周知はさせていただきたいです。寺井委員、どうですか。

○寺井委員 僕も田口先生と一緒に、これだけのことをねやっぱりね、先生も頭に入れて、1年やっていくと大変なことだと僕は思うんですよやっぱり。極力僕、簡素化簡素化で、今回だいぶ削除されてるので簡素化の文章の方がやっぱりお互いこれを実行していく方もね、やっぱりわかりやすいと思いますので、ここ非常によくまとめてもらえたなというふうに思います。

○内田教育長 はい。よろしゅうございますか。そうしましたら、続きまして生涯学習応援課の方、説明をお願いします。

○高田生涯学習応援課長補佐 令和5年度社会教育重点をご覧いただきたいと思えます。令和5年度社会教育の重点なんですけれどもここに挙げております5つの基本方針、「地域の絆」の強化と「社会総がかりで子どもをはぐくむ」という気運の醸成、地域の優れた文化の理解並びに継承・発展のための取組の充実を図り、さらには地域への関心を高める土台づくり。3つ目はタウンキャンパスの情報一元化と住民への発信。4

つ目は住民との協働による生涯学習の推進体制作り、5つ目は、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために、学校、家庭、地域が連携・協働して取り組みを推進していく。この5つの基本方針の実現を図るために、令和6年度から10か年におけます生涯学習・生涯スポーツ振興施策の基本的な方向性を示すことになり、久御山町第3次生涯学習推進計画、これを令和5年度に策定をいたしまして、その計画のもとにですね、お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土作りの推進を目指して、次に掲げます6つの重点目標において、社会教育を取り組んでいくというふうな重点となっています。まず1つ目の重点目標ですけれども、同じページの黒字、太文字のところなんですけど、「包摂的かつ公正な質の高い教育の確保と生涯学習の機会を創出することにより、住民だれもが多様な学習ができる環境づくりに努め、SDGsの推進を目指す」と載せています。SDGsでですね、一生に渡って学習できる機会を広め、全ての人に質の高い一定の教育を受けられるようにしようという目標がありますので、その実現に向けて近づいていきたいなというふうに考えております。さらに従前と比べまして、変わったところと申しますと、小さな項目Aのところなんですけれども、「高齢社会への対応」、「主権者教育の推進」、こういった文言を今回新たに入れました。これにつきましてはですね、後ろの方にも載せています、令和3年度の文部科学省文部科学白書の中にも、この高齢者への対応あるいは主権者教育がございまして、少子高齢化が言われて久しいんですけれども、人口比率の中で高い割合を占めておられます高齢者の方に対しても、生涯を通じた教育を続けることの大切さあるいは、主権者教育ですね、成人年齢が18歳に引き下げられたということで引き下げられた分、子どもたちに自覚自立心を養っていく、というふうなことも必要になってくるかと思っておりますので、例えばですね、主権者教育の推進と申しますと今、まちづくりセンターの関係でプレ事業を今開館準備業務の受託者でありますアクティオ株式会社さんともいろいろお話してるんですけども、子どもを対象にですね、社会の疑似体験を通じて、社会性を養っていくというふうなイベントを、プレ事業、あるいは開館の目玉事業として行いたいというふうなことを今考えておりますので、そこら辺も伏線におきながら文言の方をここで入れさせていただきました。次のコンパクトタウンである町の特徴を活かした学習の充実。小さな面積にいろんなものがそこに備わっているという町の特徴を活かした学習の充実に繋がればいいなというふうに考えております。ページめくっていただきまして、文言の整理になるんですけども、③文化庁の京都移転を契機に、地域の文化財や郷土を愛する心を育てるというふうな文言を載せております。⑤地域に根ざした伝統文化、芸術文化活動充実。こちらなんですけども、本町の特徴を考えますと、西部は農村地域で、中部は旧村で、東部は振興地というふうなところがあります。特に巨椋池関連で、御牧地域に残るような独特の文化もありますし、またその他地域に根ざした独特な祭礼とか、あるいはそれに派生するような文化というふうなことも、ここに残っておりますので、地元の方

のアイデンティティを残すと、大きくさせていくというふうなところからも、地域に根ざした伝統文化や芸術文化の活動の充実を図りたいというふうに考えております。⑥で、「歩くまち久御山事業等の連携やライフステージ、ライフスタイルに応じた運動スポーツ・実践を学ぶ機会の充実」というのを新たに載せています。本格的に、歩くまち久御山事業コラボみたいなものを始めたのは、昨年度からになるんですけども、表記を新たにすることでですね、目標の1つとして推進していきたいというふうなところで、文言を入れさせていただきました。重点目標の2つ目といたしましては書いています通り、「生涯学習活動を活発にするためにタウンキャンパス内の施設だけでなく、地域資源を学習施設の1つとして位置づけ、情報発信する」というふうなところでございます。この重点目標2については、特に文言の整理、変更点はございません。重点目標の3につきましては、今のところ進めております、根本計画になっておりますのは、第2次生涯学習推進計画ですので、令和5年度に第3次の策定を行いますが、ここでは第2次の生涯学習推進計画の趣旨を踏まえてという文言を残しております。住民や事業所団体、行政などが協働して生涯学習社会の実現を目指していこうというのをスローガンにあげております。ここの項目では、特に文言の訂正等はありません。次にですね、家庭の教育力の向上というところで、重点目標は4になります。「家庭における教育力の向上のため、学校・地域社会などが連携し、支援の充実に努める」というふうなのを目標に上げているんですけども、変えましたところといたしましては「①基本的な生活習慣や自己肯定感、相手を思いやる心など、豊かな心を育む家庭の教育力を高めるための学習・交流機会の充実」、これの最初の部分ですね、「基本的な生活習慣や自己肯定感」というのを、新たに載せました。子どもたちが大きくなって行って、社会人になるにあたって基本的なファクターの要素になって参ります、生活習慣、あるいは自己肯定感、こちらの方を子どものときから伸ばせるような取り組み、昇華させていきたいなど、生涯学習が昇華していったらいいなというところで、こちらの文言を載せています。さらに続けますと次のページなんですけど、5つ目の重点目標です。こちらの方は、地域社会の教育力の向上という範疇での重点目標になりますが、地域社会における学習力や教育力を高め、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組にも生かすことができるような支援に努めていく、というふうなのを重点目標として掲げてございます。この重点目標の中で変えましたところにつきましては2点ございます。まず①なんですけれども、①のところではまなび塾の実施を従前は主においた文言が書かれてたんですけど、まなび塾は今、田井と市田と佐山と3自治会で自治会単位で、従前から引き続き行われております。それ自体はすごく意義のある重要な活動ではあるんですけども、なかなか他地域に広がっていかないというふうな課題もございます。そういった中でですね、今後は地域住民の方、あるいは学生、保護者、NPO、民間企業団体機関等の幅広い中地域住民の皆さんなどの参画を得まして、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくとともに、

学校を核とした地域作りを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携協働をする。例えば、地域学校協働活動ですとか、今後導入をしていかなければいけない学校部活動の地域連携ですとか、そういったものに対する実現を視野に入れた従前の事業の整理、あるいは今後の研究、こういったものが必要になってくるかと思われまので、①については文言の方を変えさせていただいております。新たに付け加えました文言といたしましては④です。「郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手の育成」、こちらの方を新たに掲げております。従前から地域のいろいろな生涯学習に関わらず牽引役として御活躍をいただきました皆さんが軒並み高齢化あるいは団体自体が高齢化をしていて、なかなか新陳代謝がうまくいっていないというような課題、実情がございます。まちづくりセンターの要求水準の中にも設けてはいるんですけども、新たな人材の育成というのは、今後町の生涯学習の推進には不可欠な課題であります。時間はかかることだと思いますけれども、ここに④に掲げているようなものをスローガンにあげまして、課題克服に向けて動いていきたいというふうなところで載せさせていただいております。最後にですね、人権教育の推進ということで、重点目標の6番になります。「自己実現とすべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた取組を推進する」ということで、その上の、「1人1人を大切にし、だれもが自分らしく生きるための学習を支援する」というところを新たに訂正させていただいております。今、LGBTですとか、いろいろと見た目と心のギャップ、あるいは個々人の思考ですとか、いろいろと価値観の多様化とか言われて久しいんですけども、そういったところも尊重しつつ、生涯学習の方を進めていかないと、尊重されるべき人権が危うくなりかねない。そういったところも大切なので、広くいろんな事業続けましてですね、人々に呼びかけていきたいな、というところで、載せてございます。以上でございます。

○内田教育長 説明は終わりました。質疑はございませんか。

○豊田委員 はい。

○内田教育長 豊田委員、どうぞ。

○豊田委員 すごくいいと思います。どっちかっていうと例えば、久御山学園でね生活習慣とか、その家庭の教育力っていうことを言ってね、どっちかっていうとなんか学校教育寄りになってしまっていたけど、それはやっぱり社会教育が受け持つ分野なわけですし、すごい文言とかよく考えられて、読んでてすごく嬉しく読ませていただいたんですけど、1点だけ。重点目標5のところ、地域社会における学習力や教育力を高め、地域の課題を解決するとともに、地域の絆を強める取組を推進するとともにという「ともに」「ともに」なので、今度例えばですけど、地域の課題を主体的に解決しながらとか、学習力や教育力を高め、地域の課題を主体的に解決しながら、ちゃんとその役場頼みとかじゃなくて、地域のごことは地域でみんな話合っってやりましようみたいなことで、せっかくね、みんながその教育力とか学習力を高めたわけだから、例えば、地

域の課題を主体的に解決しながら、地域の絆を強める取組を推進するとともに、とか何かちょっと、そこはなんていうか重点目標5だけは3行に渡ってるんで、長くなるのは仕方がないと思うんですけど、この「ともに」「ともに」っていうのは、避けた方がいいかなって。

○高田生涯学習応援課長補佐 御指摘ありがとうございます。

○豊田委員 あと、①の一番下のところに、地域学校協働活動っていうの、これ学校運営協議会と何か違うのかなって、なんていうか窓口が2つになったりとかするとわかりにくくなるので、そういうようなことを考えておられるのであれば、それこそあの情報の一元化っていうのを一番最初にね、久御山町の基本方針のところでタウンキャンパスの情報一元化と書かれている。だから学校とその地域との協働ということもやっぱり窓口は1つの方がわかりやすいので、どうかなって。その学校運営協議会と何が違うのって言われないうちに、そのあたりちょっとすっきりしていただいた方がいいかもしれないなって、思いました。

○内田教育長 よろしいですか。今の御指摘いただいた通り学校運営協議会っていうのはどちらかというシンクタンクで具体的にそういう実行するのは地域・学校なので、同じなんですけれどもね。

○豊田委員 完全に外側にいる人は、なんやろうっていうふうに、はい、そんな感じが。

○内田教育長 わかりました。ありがとうございます。他にありませんか。今後ですね、令和5年度っていうのは、部活動もそれからまちづくりセンターも含め、人材をどういうふうに育成していくかまた人と人とどんなふうに繋いでいくかっていう、本当に社会教育の担当の職員中心にハブとなって、繋げていく深めていく、そういう役割をずいぶん、この1年はしていただくつもりをしていますので、また何かの折に御指摘いただけたらと思います。お願いいたします。そうしましたら、議案第8号を採決させていただいてもよろしいですか。御異議はございませんでしょうか？

○委員全員 はい。

○内田教育長 御指摘いただいた件につきましては修正させていただきたいと思えます。議案第8号につきましては可決いたしました。本日の議案は以上でございます。よって本日の定例会を閉会といたします。長時間ありがとうございました。

午後2時 終了